記

［1　略］

2　承継に係る認定計画（注３）

［①・②　略］	
③　認定特定基地局開設者の氏名、商号又は名称	
［④　略］	

［3　略］

4　各手続に係る個別事項（注１）(注５）

□電波法第27条の17において準用する同法第20条第２項の規定に係る手続

［①～③　略］

④　認定特定基地局開設者の地位の承継を必要とする理由

［⑤～⑧　略］

□電波法第27条の17において準用する同法第20条第３項の規定に係る手続

［①・②　略］

③　認定特定基地局開設者の地位の承継を必要とする理由

［④～⑦　略］

5　添付書類（注１）

⑴　電波法第27条の17において準用する同法第20条第１項の規定に係る手続

□認定特定基地局開設者の地位を承継した事実を証する書面

□相続人が２人以上ある場合において、その協議により認定特定基地局開設者の地位を承継すべき相続人を定めたときは、他の相続人がこれに同意した事実を証する書面

⑵　電波法第27条の17において準用する同法第20条第２項の規定に係る手続

［略］

□合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により認定特定基地局開設者の地位を承継する法人の定款案

［⑶　略］

［6　略］

［注１　略］

［２　略］

３　２の欄は、次によること。

［⑴・⑵　略］

⑶　③の欄は、法第27条の17において準用する同法第20条第１項又は第２項の規定による手続をする場合に限り、現に認定を受けている認定特定基地局開設者の氏名、商号又は名称を記載すること。

［⑷　略］

［４～８　略］

記

［1　同左］

2　［同左］

［①・②　同左］	
③　認定開設者の氏名、商号又は名称	［同左］
［④　同左］	

［3　同左］

4　［同左］

［同左］

［①～③　同左］

④　認定開設者の地位の承継を必要とする理由

［⑤～⑧　同左］

［同左］

［①・②　同左］

③　認定開設者の地位の承継を必要とする理由

［④～⑦　同左］

5　［同左］

⑴　［同左］

□認定開設者の地位を承継した事実を証する書面

□相続人が２人以上ある場合において、その協議により認定開設者の地位を承継すべき相続人を定めたときは、他の相続人がこれに同意した事実を証する書面

⑵　［同左］

［同左］

□合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により認定開設者の地位を承継する法人の定款案

［⑶　同左］

［6　同左］

［注１　同左］

［２　同左］

３　［同左］

［⑴・⑵　同左］

⑶　③の欄は、法第27条の17において準用する同法第20条第１項又は第２項の規定による手続をする場合に限り、現に認定を受けている認定開設者の氏名、商号又は名称を記載すること。

［⑷　同左］

［４～８　同左］